

人権週間企画 「寛容な社会であるために」

# 外国人の人権と教会の役割

入管法改正で外国人労働者枠が拡大される中、技能実習生等の劣悪な待遇は放置されています。「難民」認定が厳しい日本では昨年 42 人認定されただけです。ヴェトナム難民であった高山ゆきさん、そして、長年外国人支援にかかわってこられた山岸素子さんをお招きして、外国人の労働問題・人権侵害問題についてお話をお聞きします。

「強制連行」「徴用工問題」等歴史的問題、在日へのヘイトスピーチ等人権侵害の解決をしないまま、日本社会は外国人の人権を守るのか、そして教会の役割は何か、問われています。寛容な社会の礎として共に考えましょう。

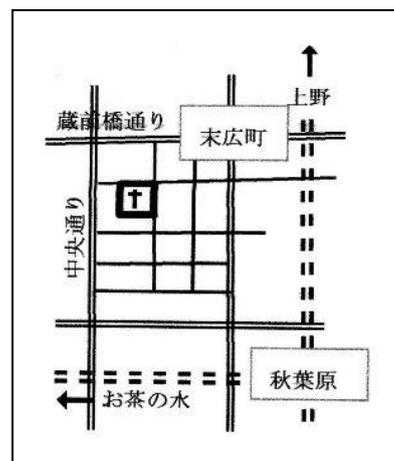
・日時： 6月8日(土) 14:00~16:00

・場所： 神田キリスト教会

東京都千代田区外神田 3-5-11

電話：03-3251-4981

〔東京メトロ銀座線：末広町駅徒歩2分  
JR線：秋葉原駅 電気街口徒歩7分〕



・お話し：

高山ゆきさん



20歳の時に、ヴェトナムから庇護を求めて来日し、難民認定を受ける。日本に定住して30年余り、帰化して日本国籍を取得。

現在、カトリック難民移住移動者委員会人身取引問題プロジェクト(タリタクム日本)や労働組合などの通訳・相談スタッフとして、ヴェトナム人技能実習生や留学生の労働問題や人権侵害問題からの救済や支援活動に奔走している。

山岸素子さん



1990年代はじめより外国人移住者支援の仕事や活動に従事する。長年にわたり、地域での外国人女性と子どもの支援活動や、外国人に関する政策提言活動にかかわる。

現在、カトリック難民移住移動者委員会委員、NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長、カラカサン〜移住女性のためのエンパワメントセンター共同代表、立教大学常勤講師などを兼任。

・参加費： 無 料

<問合せ・申込み先> 日本聖公会東京教区人権委員会

(佐々木 e-mail : [k-sasaki4539@kdb.biglobe.ne.jp](mailto:k-sasaki4539@kdb.biglobe.ne.jp) TEL : 090-8593-6129)

主催 日本聖公会東京教区 人権委員会